

(仮称) 健都ライブラリー建設工事 基本設計業務委託に係る公募型プロポーザルを実施しますので、下記のとおり公告します。

## 記

1. 業務名称 (仮称) 健都ライブラリー建設工事 基本設計業務
2. 業務内容 平成30年度から工事を予定している「(仮称) 健都ライブラリー建設工事」に係る建築及び建築設備の基本設計
3. 履行期間 契約締結日 ～ 平成29年3月31日
4. 設計条件 「(仮称) 健都ライブラリー 設計基本方針」による。
5. 参加資格
  - (1) 次の要件を全て満たす設計者
    - ア. 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
    - イ. 次の法律の規定による申立て又は通告がなされていない者であること。
      - (ア) 破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立て、又は同法附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件にかかる同法施行による廃止前の破産法(大正11年法律第71号)第132条又は第133条の規定による破産申立て。
      - (イ) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て、又は同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件にかかる同法施行による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更生手続開始の申立て。
      - (ウ) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立て、又は平成12年3月31日以前に、同法附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる和議事件にかかる同法施行による廃止前の和議法(大正11年法律第72号)第12条第1項の規定による和議開始の申立て。
      - (エ) 清算中の株式会社である事業者について、会社法(平成17年法律第86号)第511条に基づく特別清算の申立て。
    - ウ. 直近3事業年度分の法人税、消費税及び地方消費税、法人都道府県民税、法人市町村民税の滞納がないこと。
    - エ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する団体若しくはその構成員又はその構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある団体でないこと。
    - オ. 吹田市暴力団の排除等に関する条例(平成24年9月28日条例第50号)に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団関係者でないこと。
    - カ. 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第

5条及び第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体に所属していないこと又は関与していないこと。

- キ. 建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行ってから5年以上を経過している者であること。
- ク. 応募要項等の交付の日から参加表明書及び実施体制書の提出の受付期間の最終日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けていないこと。本市の平成28年度競争入札参加資格者名簿登載業者でない場合は、同要領別表各項に掲げる措置要件に該当しないこと。
- ケ. 応募要項等の交付の日から参加表明書及び実施体制書の提出の受付期間の最終日までの間、吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。また、同要領別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。本市の平成28年度競争入札参加資格者名簿登載業者でない場合は、同要領別表に掲げる措置要件に該当しないこと。「有資格者」は設計者と読み替えるものとする。
- コ. CASBEE-建築（新築）でA以上の評価を実施設計段階で取得した物件を元請として履行した実績を有すること。評価認証認定機関によるもののほか、各自治体による地方版も可とする。
- サ. 上記コの業務に従事した経験があり、直接雇用する者を管理技術者（一級建築士に限るものとする）又は意匠担当主任技術者として配置できること（他の会社からの在籍出向者や派遣社員は認めない）。
- シ. 設計共同体も可とするが、少なくとも1つの構成員が上記の要件をすべて満たすこと。他の構成員については、上記コ以外の要件をすべて満たすこと。

(2) 配置予定技術者の参加資格

- ア. 管理技術者、各担当主任技術者は、各1名であること。
- イ. 管理技術者、各担当主任技術者は、兼任しないこと。

(3) 協力者（協力事務所）について

- ア. 参加表明書提出者は、本業務に関して専門分野（管理技術者及び意匠担当主任技術者を除く）についての協力者（協力事務所）を加えることができる。
- イ. 当該協力者（協力事務所）は複数の参加者の協力者（協力事務所）となることができる。
- ウ. 協力者となった者の所属する事務所及び協力事務所は、本プロポーザルに参加することはできない。

6. 契約上限価格

金14,209,560円（うち消費税(8%)等の額 金1,052,560円）

7. 参加手続

- (1) 本プロポーザルの参加希望者は、「（仮称）健都ライブラリー建設工事 基本設計

業務委託に係る公募型プロポーザル参加申込説明書」「（仮称）健都ライブラリー建設工事 基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル実施説明書」をホームページからダウンロードして必要事項を記載し、「参加申込書」「参加申込み時提出書類」及び添付資料を提出すること。なお、期限までに「参加申込書」「参加申込み時提出書類」及び添付資料を提出しない者は、本プロポーザルに参加することはできない。

一次審査通過者は、期限までに「業務実施方針書」等の二次審査提出書類を提出すること。

## （2）参加申込書等提出方法等

ア. 提出期限 平成28年8月26日（金） 午後5時00分まで

イ. 提出場所 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市健康医療部北大阪健康医療都市推進室（低層棟3階）

ウ. 提出方法 持参又は郵送（一般書留、簡易書留郵便に限り認め、提出期限までに必着すること）で提出すること。また、提出書類で求められている契約書の写し等も併せて提出すること。提出にあたってはクリップ留めとすること（製本、ホッチキス留め等は行わないこと）。これ以外での提出は無効とする。

エ. 提出書類 参加申込書、一次審査書類15部

## （3）技術提案書等提出方法等

ア. 提出期限 平成28年9月28日（水） 午後5時00分まで

イ. 提出場所 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市健康医療部北大阪健康医療都市推進室（低層棟3階）

ウ. 提出方法 持参又は郵送（一般書留、簡易書留に限り認め、提出期限までに必着すること）で提出すること。提出にあたっては、クリップ留めとする（製本、ホッチキス留め等は行わないこと）。これ以外での提出は無効とする。

エ. 提出書類 業務実施方針書等の二次審査で必要な書類（実施説明書で確認のこと）を各15部。

要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。

## 8. 選定方法等

### （1）審査方法

応募者の審査方法は、参加資格を有する応募者の中から提出された技術提案書等及びプレゼンテーション（ヒアリング）の内容をもとに、（仮称）健都ライブラリー建設工事 基本設計業務委託事業者選定会議（以下選定会議）により審査を行う。

審査は、「一次審査」と「二次審査」から構成され、いずれも審査内容を評価基準に基づき評価する。

### （2）結果通知

ア. 一次審査選定者には『（仮称）健都ライブラリー建設工事 基本設計業務委託に係る公募型プロポーザルの技術提案書提出要請について』の送付を行うものとする。

る。また、非選定者についても、選定結果を通知する。

イ. 二次審査結果通知 平成28年10月下旬 午前10時00分頃から市ホームページにて公表を行う。

また、特定・次点・非特定に係わらず、書面にて通知する。

9. その他 詳細は、「(仮称) 健都ライブラリー建設工事 基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル参加申込説明書」「(仮称) 健都ライブラリー建設工事 基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル実施説明書」による。

プロポーザル参加者は、この要領のほか、添付資料・参考資料すべてを承認のうえ、参加すること。

#### 【参考】

吹田市「健康・医療のまちづくり」基本方針

吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】

吹田市立図書館基本構想

吹田操車場跡地地区低炭素まちづくり計画

北大阪健康医療都市 健康増進広場整備方針

10. 事務局 吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市健康医療部北大阪健康医療都市推進室（低層棟3階）

電話（直通） 06-6384-2614、F A X 06-6368-9901

E-mail kento@city.suita.osaka.jp

URL <http://www.city.suita.osaka.jp/>